

特定建設作業の届出のしおり

「騒音規制法」、「振動規制法」、及び「高槻市公害の防止及び環境の保全に関する条例」(以下、「市条例」といいます。)では、建設工事として行なわれる作業のうち、著しい騒音・振動・粉じんを発生する作業を「特定建設作業」として届出を義務付けるとともに、基準を設けて規制を行っています。

特定建設作業を実施しようとする場合は、次の点に留意し、工事現場の周辺の環境保全に配慮するよう努めてください。

1 届出が必要な特定建設作業の種類

作業名		騒音規制法	振動規制法	市条例		
				騒音	振動	粉じん
くい打機、くい抜機又はくい打くい抜機を使用する作業	くい打機(もんけんを除く)	○	○			○
	アースオーガーと併用		○	○		○
	圧入式	○				○
	くい抜機	○	○			○
	油圧式	○				○
くい打くい抜機(圧入式を除く)		○	○			○
びょう打機を使用する作業		○				
さく岩機を使用する作業 ※1		○				○
ブレーカー(手持式のものを除く。)を使用する作業 ※1		○	○			○
空気圧縮機(電動機以外の原動機の定格出力が15kW以上)を使用する作業(さく岩機の動力として使用する作業を除く。)		○				
コンクリートプラント(混練機の混練容量が0.45m ³ 以上)又はアスファルトプラント(混練機の混練重量が200kg以上)を設けて行う作業(モルタルを製造するためにコンクリートプラントを設けて行なう作業を除く。)		○				○
バックホウ(ショベル系掘削機械)を使用する作業	20 kW ~80 kW			○	○	○
	80 kW 以上	○※2		○※2	○※2	○
トラクターショベルを使用する作業	0kW ~70 kW			○	○	○
	70 kW 以上	○※2		○※2	○※2	○
ブルドーザーを使用する作業	0kW ~40 kW			○	○	○
	40 kW 以上	○※2		○※2	○※2	○
コンクリートカッターを使用する作業 ※1				○		○
鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業			○	○		○

作業名	騒音規 制法	振動規 制法	市条例		
			騒音	振動	粉じん
舗装版破碎機を使用する作業 ※1		○			○
インパクトレンチを使用する作業			○		
コンクリートポンプ車を使用するコンクリート打設作業			○		
火薬を使用する破壊作業			○	○	○
バイブレーションローラー及びランマを使用する作業			○	○	○
電動工具を使用するコンクリート仕上げ作業			○		○
動力源として発電機(10kW 以上)を使用する作業			○		
コンクリート破碎機を使用する作業			○	○	○

(※1) 作業地点が連続的に移動する作業にあつては、1日における当該作業に係る2地点間の最大距離が50mを超えない作業に限ります。

(※2) 環境大臣が指定する低騒音型建設機械は、市条例の対象となります。

2 届出義務者

建設工事を施工しようとする元請業者に義務があります。法人の場合は、代表者(代表権を有する者)が届出者となります。代表権を有しない者が届出者として届出を行う場合は、代表権を有する者からの委任状の提出が必要となります。

3 届出の提出期限

特定建設作業の開始の7日前までに、届出書を提出してください。「7日前までに」とは、「中7日をあける」ことを意味します。

(例)

1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	6(土)	7(日)	8(月)	9(火)
------	------	------	------	------	------	------	------	------

届出日 7日間 工事開始日

4 実施期間の期限

届出できる工事期間は、最長で6ヶ月間とします。期限を超えて特定建設作業を実施しようとする場合は、その7日前までに、再度延長のための届出書を提出してください。

5 届出の単位

同一の工事で複数の場所(例えば、桃園町と富田町など、隣接していない複数の場所)で作業を実施する場合は、場所ごとに届出書を提出してください。

6 提出書類

(1) 特定建設作業実施届出書(表紙)

作業の種類ごとに作成してください。例えば、さく岩機とバックホウを使用する場合、表紙は2種類必要となります。

(2) 添付書類

- ・ 公害防止の方法
- ・ 作業現場の付近見取り図
- ・ 特定建設作業及び建設工事の工程表
- ・ 道路占用又は道路使用に関する許可等の書類(夜間に作業を実施する場合)

☞ 様式はホームページからもダウンロードできます。

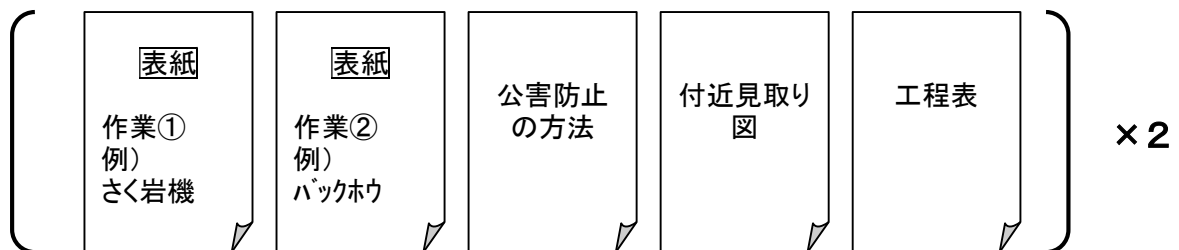
①市ホームページトップページ(<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>) > 「申請書ダウンロード」 > 「特定建設作業及び環境保全に関する届出」 > 「特定建設作業」

②<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/kakuka/sangyou/kankyoh/shinseishodl/tokken/index.html>

7 届出書の提出部数

特定建設作業実施届出書(作業の種類ごと)及び添付書類を、正本 1 部及び副本 1 部の計 2 通提出してください。副本は、その場で返却いたします。高槻市職員が現場検査をする場合がありますから、副本は当該建設工事現場に保存しておいて下さい。

(例)



8 届出書の提出先・問合せ先

高槻市 市民生活環境部 環境政策課

〒569-0067 大阪府高槻市桃園町 2 番 1 号(市役所本館 5 階)

電話:072-674-7486

アスベスト使用有無に関する事前調査について

建築物等の解体・改造・補修工事を行う場合は、アスベストの使用の有無などの事前調査が必要です

- ◇ 事前調査は、①設計図書その他の資料による調査、②目視による調査 により行います。
- ◇ ①及び②の方法で判別できない場合は分析が必要になります。(アスベストが使用されているとみなして、アスベストの飛散防止措置を講じ、解体等の作業を行う場合は、分析は省略できます。)

事前調査の結果を公衆の見やすい箇所に表示してください

- ◇ アスベストが使用されていない場合も表示は必要です。

アスベスト除去作業について

- ◇ アスベストを含む解体等工事を実施する場合は、別途届出が必要な場合がありますので、事前にご連絡ください。

建設作業を実施する際の注意点等

近年、マンション建設や建築物の解体等における騒音・振動の苦情が増加しています。建設・解体作業における騒音及び振動は、工場等から経常的に発生するものとは異なり、周辺住民の理解を得られれば苦情の発生を未然に防ぐことができるものがほとんどです。注意して作業を行うようお願いします。

近隣への説明等について

- ◇ 工事実施前に工事現場周辺の住民のみなさんに対して、工事の概要、作業時間、作業期間及び防止対策などについて十分な説明を行ってください。
- ◇ 工事現場には、住民からの苦情窓口となる工事現場担当者の氏名、連絡方法等を表示するようにしてください。
- ◇ 苦情があった場合には、速やかに誠意を持って対応してください。

騒音等の防止対策

- ◇ 建設機械を使用する場合は、低騒音・低振動型のものを使うよう努めてください。また、整備不良により、異常な騒音、振動が発生しないよう点検、整備に努めてください。
- ◇ 工事現場周辺への公衆災害の防止のため、仮囲み、養生シート等を設けるとともに、十分な危害防止の措置を講じてください。また、粉じん等が生じる場合は散水等適切な処置を行ってください。
- ◇ 作業現場への資機材の搬出入・解体がらの搬出、工事関係車両の作業音等については、近隣住民に配慮し作業を行ってください。
- ◇ 工事車両の出入の際には、通行人の安全確保を図るため、誘導員等を配置するものとします。
- ◇ 近隣住民の生活を著しく阻害される騒音が発生すると想定される場合は、防音シート、防音パネルなどを設置してください。
- ◇ 近隣住民から騒音計及び振動計の設置の要望を受けた場合は、それらの設置に努めてください。
- ◇ 騒音・振動・粉じん等が近隣住民の生活環境に著しい影響を与えると想定される場合は、その対策を立てるとともに、月間工程表又は週間工程表を作成し、工事予定を詳しく説明するよう努めてください。

特定建設作業の基準

(1) 騒音に関する規制

	基準値 (dB)	作業時間		作業日数	
		1号区域	2号区域	1号区域	2号区域
騒音規制法	85	7時から19時	6時から22時	連続6日以内	
市条例		10時間	14時間		

(2) 振動に関する規制

	基準値 (dB)	作業時間		作業日数	
		1号区域	2号区域	1号区域	2号区域
振動規制法	75	7時から19時	6時から22時	連続6日以内	
市条例		10時間	14時間		

(3) 粉じんに関する規制

	基準	作業時間		作業日数	
		1号区域	2号区域	1号区域	2号区域
市条例	作業の場所の敷地の周辺の生活環境をそこなうことのないよう、作業の場所の周辺に板囲、防音、防じん幕その他適切な方法によって、騒音及び粉じんを防止する施設を設置すること。	7時から19時 10時間	6時から22時 14時間	連続6日以内	

備考 ① 基準値は、特定建設作業の場所の敷地境界線における値です。

② 日曜日その他の休日は作業禁止

③ 【1号区域】用途地域が第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域、第1・2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域若しくは準工業地域である区域若しくは工業地域である区域のうち病院、入院施設を有する診療所、学校、図書館、保育所及び特別養護老人ホームの敷地の周囲80mの区域又は用途地域の指定のない地域

【2号区域】用途地域が工業地域である区域のうち第一号区域に該当する区域以外の区域

高槻市長

住所

届出者

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

騒音規制法第14条第1項(第2項)

特定建設作業を実施するので、振動規制法第14条第1項(第2項)

高槻市公害の防止及び環境の保全に関する条例第36条第1項(第2項)

の規定により、次のとおり届け出ます。

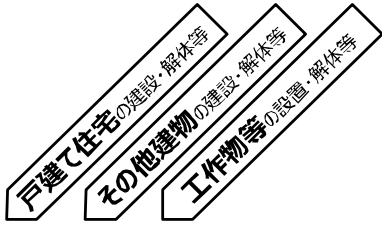
建設工事の名称	株式会社△△△解体工事			
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類	鉄筋コンクリート3階建			
特定建設作業の種類	ショベル系掘削機械を使用する作業			
特定建設作業に使用される騒音規制法施行令別表第2、振動規制法施行令別表第2及び高槻市公害の防止及び環境の保全に関する条例施行規則別表第6に規定する機械の名称、型式及び仕様	ショベル機 ○○社製 BD-1S 20kW 1台 ショベル機 ○○社製 EF-2T 30kW 1台			
特定建設作業の場所	高槻市○○町○-○			
特定建設作業の実施期間	令和〇年4月 9日から 22日間 令和〇年4月 30日まで (休業日 日曜日他)			
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間
	8時	17時	日曜祝日を除く	8時間
騒音、振動又は粉じんの防止の方法	別紙「公害防止の方法」のとおり			
発注者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所	高槻市△△町△-△(株)△△代表取締役△△ (電話番号△△△-△△△△)			
届出をする者の現場責任者の氏名及び連絡場所	○○ ○○ (電話番号○○○-○○○○)			
下請負人が特定建設作業を実施する場合	下請負人の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所	高槻市□□町□-□ (株)□□□ 代表取締役□□ (電話番号□□□-□□□□)		
	下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	□□ □□ (電話番号□□□-□□□□)		
特定建設作業及び当該特定建設作業に伴う建設工事の工程	別紙のとおり			
※ 審査結果				※ 収 受 印
※ 備考				
添付書類 特定建設作業の場所の付近の見取図	別紙のとおり			

- 注1 この届出書は、騒音規制法施行令別表第2、振動規制法施行令別表第2及び高槻市公害の防止及び環境の保全に関する条例施行規則別表第6に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出してください。
- 2 特定建設作業の種類欄は、騒音規制法施行令別表第2、振動規制法施行令別表第2及び高槻市公害の防止及び環境の保全に関する条例施行規則別表第6に掲げる作業の種類を記載してください。
- 3 特定建設作業の実施の期間欄は、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明記してください。
- 4 特定建設作業の開始及び終了の時刻欄は、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめて記載してください。
- 5 特定建設作業及び当該特定建設作業に伴う建設工事の工程欄の記載は、できる限り、表等を利用してください。
- 6 ※印の欄は、記載しないでください。

公害防止の方法

記入例

(高槻市環境政策課)



作業内容	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	1. 建設・解体等工事内容 ①種別 <input type="checkbox"/> 建設 <input checked="" type="checkbox"/> 解体 <input type="checkbox"/> その他 () ②構造 <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> SRC <input checked="" type="checkbox"/> RC <input type="checkbox"/> その他 () ③階高 <input type="checkbox"/> 5階建以上 <input checked="" type="checkbox"/> 4階建以下
		<input type="radio"/>	2. 工作物等工事内容 <input type="checkbox"/> 道路補修等 <input type="checkbox"/> 地下配管工事等 <input type="checkbox"/> その他 ()
		<input type="radio"/>	3. 工事(形質変更)面積 <input type="text" value="000"/> m ²
公害防止対策	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	4. 低騒音・低振動型建設機械の使用 <input type="checkbox"/> 全機種 <input checked="" type="checkbox"/> 一部機種
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	5. 敷地境界・建物周囲における対策 ①対策 <input type="checkbox"/> 防音塀 <input type="checkbox"/> パネル <input checked="" type="checkbox"/> 防音シート <input type="checkbox"/> メッシュシート ②範囲 <input checked="" type="checkbox"/> 周囲全て <input type="checkbox"/> 民家側全て <input type="checkbox"/> 民家側一部 ③高さ 約 <input type="text" value="0.0"/> m
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	6. 動力源等の対策 <input checked="" type="checkbox"/> 防音カバー等 <input type="checkbox"/> 適正配置 <input type="checkbox"/> アイドリングストップ
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	7. 粉じん防止方法 <input checked="" type="checkbox"/> 散水→上部より <input type="radio"/> 本、地上より <input type="radio"/> 本 <input type="checkbox"/> その他 ()
		<input type="radio"/>	8. 低公害型工法の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 採用 <input type="checkbox"/> 不採用→その理由 ()
安全対策	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	9. 搬出入道路 <input checked="" type="checkbox"/> 幹線道路 <input type="checkbox"/> 細街路 <input type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	10. 交通安全対策 <input checked="" type="checkbox"/> ガードマン等 <input type="checkbox"/> 出入口ミラー <input type="checkbox"/> 防音塀等の透明化
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	11. 現場周辺のパトロール <input checked="" type="checkbox"/> 定期的 <input type="checkbox"/> 随時 <input type="checkbox"/> その他 ()
アスベスト (建物等の解体・補修時)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	12. アスベスト関係【工場、事業場及び延床300m ² を超える建築物の解体の場合は、事前調査書面を提出】 ①事前調査日 令和 <input type="text" value="0"/> 年 <input type="text" value="0"/> 月 <input type="text" value="0"/> 日 ②調査方法 <input type="checkbox"/> 分析 <input checked="" type="checkbox"/> 設計図書 <input checked="" type="checkbox"/> 目視 ③使用有無 <input checked="" type="checkbox"/> 使用あり <input type="checkbox"/> 使用なし ④使用場所 <input type="checkbox"/> 天井 <input checked="" type="checkbox"/> 壁 <input type="checkbox"/> その他 () ⑤種類 <input type="checkbox"/> 断熱材 <input type="checkbox"/> 吹付け材(リシン等含む) <input type="checkbox"/> 保温材 <input type="checkbox"/> 耐火被覆材 <input checked="" type="checkbox"/> 成形板等→使用面積 <input type="text" value="00"/> m ² <input type="checkbox"/> その他 () ⑥結果書面の作成と発注者への説明 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 今後実施 ⑦事前調査結果の表示 <input type="checkbox"/> 実施 <input checked="" type="checkbox"/> 今後実施
周知	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	13. 周知の方法 <input type="checkbox"/> 説明会 <input checked="" type="checkbox"/> 各戸説明 <input checked="" type="checkbox"/> 周知文配布 <input checked="" type="checkbox"/> 立看板
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	14. 周知の範囲 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺自治会等 <input type="checkbox"/> 面する住居のみ
苦情管理体制	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	15. 苦情対応責任者 <input checked="" type="checkbox"/> 現場常駐 <input type="checkbox"/> 現場事務所常駐 <input type="checkbox"/> その他 () 氏名 <input type="text" value="00 00"/> 電話番号 <input type="text" value="0000 (0000) 00000"/>

*設問内に複数の対策等がある場合は全てチェックして下さい。